

第3回就学前教育検討部会 議事録

【日時】

2016年11月16日（水） 18:00～20:00

【場所】

区役所5階 教育委員会室

【出席者】

（1）出席委員（6名）

和泉会長、松原委員、田代委員、関委員、今井委員、本田委員

（2）区側出席者（8名）

区立幼稚園長、区立小学校長、教育委員会事務局指導室長

子ども教育部副参事 3名、地域支えあい推進室副参事

保育園幼稚園分野指導担当係長

【次第】

（1）開会

（2）議題

①就学前教育の質の向上

教育・保育の質の向上の取組について

保幼小連携による教育の推進について

就学前の特別支援教育の充実について

区の果たすべき役割について

②その他

（3）閉会

和泉会長

皆様、こんにちは。第3回目になりましたけれども就学前教育検討部会を開催いたします。当会におきまして、これまで2回にわたり議論してまいりました。1回目は、この部会において検討をする点について確認した上で、中野区における就学前教育の現状と課題について、それぞれの現場から報告をいただき議論をしてまいりました。2回目は、1回目の議論を踏まえまして、本日の議題にも記載されています「教育・保育の質の向上の取組について」、「保幼小連携による教育の推進について」、最後に「就学前の特別支援教育の充実について」の議論を行いました。

本日は、前回までの議論を振り返り議論を深め、最後に議題④の「区の果たすべき役割について」協議したいと思っております。

それでは、ここから議題に入りたいと思います。初めに、事務局から説明をお願いします。

事務局（子ども教育経営担当）

＜資料1、資料2（1 就学前教育の現状と課題）について説明＞

和泉会長

それでは、一旦ここで皆様から質問、ご意見等を頂戴したいと思います。また、皆様のこれまでのご発言の中から、事務局のほうでおまとめいただいたわけですが、どうも表記的にここは違うのではないかとか、あるいは足りないのではないかとというふうな部分がありましたら、ご指摘いただければと思います。いかがでしょうか。

多少ボリュームのある資料でございますので、少し読み込みに時間がかかるかもしれませんが、時間を取りたいと思いますが、お気づきの点からでも結構です。

松原委員

専門の特別支援教育というところで言いますと、資料2の9ページに区の支援策というところがあるのですが、要するにここではできれば人をつけてほしいというような内容になっているのですが、本当は一番大事なのは、先生方とか園長さんとか、実際に子どもにかかわる人たちが、いわゆる発達障害のことをちゃんと本当に理解してくれていることなのです。どうしても発達障害の理解が非常に難しいので誤解しているとか、ちょっと取り違えているというケースが結構あるのですね。やはり先生方の研修というのを充実させるということ、もうありきたりの、要するに発達障害とはこういうことなのだというのではなくて、いわゆるケース検討ですね。1例1例についても、その園でこういう

場合はどうしようという、現実に目の前にいる子をベースにしたケース検討会のような研修をやらないと、本当に実になってこないと思います。それがすごく大事なのですが、なかなかその辺がなくて、いわゆるおざなりな「発達障害は」「自閉症ってこうだよ」みたいな話になることが多いようです。実際は、目の前にいる子は一人一人違って、障害の特性が重なっている場合もあれば、一部だけ突出している場合もあります。それに加えて家庭や周囲の環境とかが複雑に影響しあっているのです。そういった内容を研修で学ぶことが大事かなと思います。

和泉会長

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

高橋校長

今、ケース検討会議のような、学校で具体的に子どもを見て、その子どもの行動とか学びの様子を見て、そこに対してみんなで討議をする。それで何が必要かというのを考えていくという、やはりそのような形の研修というのは、今現在なかなか行われていない状況にあって、そこを行っていただくことが私たち教職員の理解を深めることにつながっていくのだらうなと思います。

一方で、これまでの中で松原先生がお話ししているような保護者へのアプローチ、そこを誰がしていくのかがとても大事なのです。学校は受け入れて長い年月の中で、お子さんの発達について保護者が不安に思ったり悩んだときに、そこで教育相談を進めたりしています。つまり、まずは受け入れることで対応をしているのですけれども、就学に当たって、あるいは就学前の幼少期からやはりそういうところをちゃんとフォローしなければいけないと松原先生がおっしゃってくださっていますので、その部分はきちんと押さえてこの会を終えていただくといいなと思っております。

小学校、現在は、たくさんの方が入ってきています。区の教育相談の巡回指導の方、あと都の非常勤の特別支援教室に当たる巡回の支援委員という形で、年に時間は限られているのですけれども入ってくださっています。あとは必要があれば学校のケースワークですね。スクールソーシャルワーカーに来ていただいて検討をすることも可能です。ただ、人によっては、区の巡回の方は保護者とは相對しないので、やはりその部分で見立ててくださって、教員へのこういうのが必要だということはあるのですけれども、それがなかなかやってみても成果が上がらないときに、保護者ともかかわっていける、それは都の特別支援教室にかかわる相談員の方のほうが、そのこの部分の職務が入っているのです。その方に面談

して、示唆をいただいている、保護者に対してもアプローチいただいているような状況があります。

やはりいろいろな人がいて、同じことを何回も違う人に伝えなければいけないというところは、学校にとっては負担になっている部分もありますし、あと巡回で見ていただいたことを聞き取る時間設定というのはなかなか難しいので、今みたいに研究授業という形で構わないと思うのです。その学級を研究授業にして5時間目を行えば、ケース検討会議みたいなことも可能になってきますので、そういう取り組みもぜひお願いできたらと思います。

松原委員

保護者対応というのは、実は学校の先生がやると難しい場合があります。対立関係をつくってしまいがちなときが多くて、できるだけ第三者に近い人が入るほうがいいのですが、じゃあ、それは誰なのかというのが難しいです。スクールカウンセラーの方がよくそこに対応してくれる場合もあります。特別支援教育コーディネーターの先生が、第三者的な役割を果たすことができれば理想的です。特別支援教育コーディネーターは養護教諭の先生がその役割を担うことが多いのですが、比較的うまくいっている事例を経験してきました。さっき先生がおっしゃったように、できるだけたくさんの支援者が同じことを言ってあげるのが、実は保護者にとってはとても救いになります。1人の先生に、何かあなたの子どもはと言われるよりは、いろいろな先生が、実はこうだよと言ってもらうほうが孤立しないで済むということがあります。小学校は、スクールカウンセラーなど外部からの先生も多いので支援の輪ができるのですが、幼稚園、保育所では誰がやるのかというと、なかなか難しいのです。考える必要があるかなとは思いますが。

関委員

今のことと、それから、私の園でちょうど今抱えていることがこれにすごくふさわしい事例があります。3年保育で入園した子がいまして、その子がすごく怒りっぽかったり、あるときはパニックになっていたりしていたのが、先生の努力もあり、周りの子どもたちの仲間との関係もありで大変育ってくるわけです。それについて、やはり長時間保育をお母さんは求めていたけれども、この子にとっては5時までくらいがちょうどいい時間ですという、それはなぜかということも説明して、お母さんに理解を求めてそうやってきました。そのことによって、お母様もだから努力したわけですね。とても成長してきています。

今度、来年小学校ですので申し送りをどうするかということになりまして、担任とか主

任が関わってきたことを文面化して見せてから区に回させていただこうと思って渡しました。その文面を見ると、私としてはこんなに先生たちは考えてくださった、配慮してくださったというのは本当にありがたいと思ったのですけれども、このように書くと小学校はこの子を特別な見方をするのではないかと、こういうふうに言い出したわけです。それで、ご家庭で話し合い、これは送ってほしくないということになったと、こうなってきたのですね。

私たちは、そのことを伝えることによって、本人が仲間との生活、それから授業を受けるということに対してとても過ごしやすくできるということが、この3年間を通して見えてきたので、本人にとっても利益になると思うということを主任もお話ししました。わかりますけれどもどうしても気になる、ということになって、ご両親の考えも尊重しますねといったところで、どうするのかということ主任が非常に悩みました。そういうことがよくあるのですね。

つまり、病気のように治るという感覚を持つとか、「もう大丈夫なのだからそこからの扱いは」というように思ったりとか、そういうことが過去にも出てきたことがありました。だけど、そこは丁寧にやったことで、そういう素質はあるけれども、そこを大切にしながらその子の特性に対しての働きかけをしなくてはいけないので、「先生にも伝えることは本人にとってとてもいいですよ」ということを言って、そこで終わりにするしかないとか。そうすると、保護者の方もそのときには涙を流して、「先生、ありがとうございます」と言って。ですから、「小学校で何か起こったらいつでも幼稚園に言って来てください、担任の先生にお話ください。」ということくらいしか言えないのです。そのところがどのようにしていけば本当の連携になっていくのかということ、今のお話も含めて感じました。

和泉会長

現場の切実なお悩みというか、実例を挙げてご紹介いただきました。私たちもそれを伺っている中で、親御さんがどうしたら理解を深めてくださるのか、もちろん子どものことを思っているというのは、多分どちらも変わらないのですけれども、どちらが子どものためになるのだろうかというその葛藤というのが、現場で判断を迫られるという、そこに行政も含めたかわりというのがある。親に対する支援というのもあるというのが望ましいと、そのようなお考えと理解してよろしいでしょうか。ありがとうございます。

関委員

専門的なお話をお聞きしたいと思います。

松原委員

そういうケースはすごくたくさんあって、なかなか自分のお子さんに障害があることを実際に受け入れられないというようなことはあります。受容段階というのですけれども、保護者の方の受容段階が今この段階にあるのかを理解して、今は、押しても難しいと思っただら引くときもあります。先生がされていたように、「何かあったらいつでも相談に来てくださいね。でも、もし言いたくないなら、これは保護者の権利なのでやめますけれども、でも、相談したければいつでも来てください。」「こういうふうにすると何々ちゃんはどうまわりますよ。これまでも伸びてきましたよね」という、そういう声かけが一番いいかなと思います。でも、子どもによってはすごく長い目で見ていく必要な事例もあります。僕の場合、長い子では12年つき合っている子もいるのですけれども、やはり節目節目でお母さんは悩まれます。小学校に上がる時、中学校、それから高校というふうにして。そのたびにやはり、これまでのように、いつでも聞いてきたらどうぞ、というふうに相談できる体制が一番いいのですけれども、現実的には難しいです。就学前までは支援するけれども、就学後は学校でとか、学校を出た後、社会に出たら別のところでやってというような状況なので大変なのです。でも、ある程度お母さんが話しやすい人はいると思います。幼稚園のときに、その先生に相談していろいろ助かったという思いはあるので、節目に困ったことが起きたときは、その先生に相談すると、助かることも多いようです。

関委員

ただ、それは言われたので区には提出いたしませんけれども、それでよろしいわけですね。

指導室長

就学にかかわる内容については、私のほうから。配慮を要するお子さんというのがいて、難しい問題もありますけれども、就学相談を実施するという形に持って行けるのが、一番よろしいのかなと思うのですね。単に申し送りだけでなく、何か配慮を要することがあったときに、その気づきについて、程度にもよりますけれども、区の就学相談のほうにお声かけをいただくような方向性を持っていていただければ、その部分でも対応はできるかなと思います。

ただ、程度によってということがあるので、その保護者の理解がどこまで得られるかがやはりポイントになってくるのかなと。それは多分、学校現場でも就学時健診も含めて、

きっと悩まれているところかなというふうには思っているのですけれども。

関委員

それは、保護者を抜きにして学校と園が話をするという意味ですか。

指導室長

いえ、違います。就学相談については、保護者の申し込みが当然必要で、相談の受付をした後に、面接や行動観察を通して、また医学相談なんかも含めながら対応をしていって、結果として就学支援委員会が保護者に対して、こういう教育環境がよりよろしいのではないのでしょうかという提示をする、そういう流れです。なので、やはり保護者の確認なくしてさまざまなことを秘密裏に進めるというのは困難であると考えます。

関委員

そうですね。そのほうがいいのではないかと思ってはいるのです。もし、何か届いたときに、それが何かの形で、なぜ知っているのだろうということが担任の先生などから出た場合に、もっと不信に思ってお母さんが心を閉ざすと思うので、私たちもそれは伝えないでおこうと今は思っていますので、それでよろしいですね。ありがとうございます。

宮本園長

同じようなケースが公立幼稚園には本当にたくさんあります。やはりお母さんたちに納得していただくには、子どもにとって一番いいこととはということで話をしていくと、やはりお母さんが学校に直接お願いをしに行くといいですよというような話をするようにしています。今、成長をしてなれてきた環境の中で、こんなに成長をしたけれども、また新しい環境になったときには、よく見ていかないとなかなか環境になじめないかもしれないし、そこを支えるのがとても大事ですよという話を、もし、幼稚園から小学校、そして教育委員会はちょっととおっしゃるのであれば、もうお母さん、お父さん自身が、ぜひ学校の先生にお願いに行くといいですよとお話をしているところですが、なかなかそれでも難しいケースがあります。

関委員

いろいろなケースがあるので、ここのところは本当に大事に扱わなくてはいけないなと思ってお話を申し上げました。よろしく願いいたします。

高橋校長

今、就学時健診、就学時健診前の話が出たのですけれども、やはり就学時健診の折りには、今は小学校に入ればその生活になれるけれども、もし学習とか生活の中で適応し切れ

ない部分が出てきたときには、お話をさせていただきますということで理解を求めています。

基本的にやはり今受容というお話をいただいたのですけれども、残念なことに小学校長の中には、どうして就学相談につなげなかったのだと幼稚園とか保育園に言う校長もいるというのは、区内でも聞いております。それはとても申し訳ないことで、そこは校長の価値観もあると思うのですけれども、自分自身は、まずは入学したいという子は入学をして、中野区はそれできていますので入学して、その後やはり課題になることは丁寧に伝えていこうということで今進めています。

お母様の気持ちは変わっても、今度おばあ様の気持ちは変わらず少し苦戦をしているというか、子どもはすごく文字も読めない、書けない状態で教室にいるのは、多分二次障害になったりするのだろうと、そこにどうアプローチしていくかというのは課題としながらも、まずは保護者の気持ちを受け入れて、学校全体で対応していく。そこまではできているので、やはり実際にいろいろな方が見たところで、発達の中でこれが大事ですと伝えてくださる方が多くいるのが幸せなのではないのかなと思います。ぜひ、先ほどのケース検討会議もそうですけれども、研修の機会を、そういう研修ですね。現場のその子どもはどうなのだというのを見ることで、ほかの子にも、あっ、そういう見方をしなければいけないというのが深まると思うので、ぜひ検討をしていただきたいなと思います。

本田委員

私は、本当に発達障害という方たちについて大変無知でして、何もわからなかったのですね。そういう機会にも合わなかったというか、今から考えれば、もしかしたらあの子がそうだったのかなと思当たるようなこともあるのですね。ただ、無知のままそのままたん年を取ってしまったのですけれども、そうではなくて、その当事者の保護者ではなくて、全く第三者のお母様、保護者の方々にわかっていただくという機会を多く持っていただけたらなと思います。

そうしますと、今は発達障害という言葉が初めてわかった、前々からちょっとわかっていたのですけれども、あのときあの子は発達障害だったのだと今になって思うのですね。ですから、一般のお母様方にも、もし機会があるのでしたらご説明していただける機会があったらなと私は思いました。

今井委員

もしかしたら今のこの話の流れの腰を折ってしまうのかもしれないので申し訳ないので

すけれども、今回のこの振り返りを全部客観的に読んでいって見たときに、どうも中野区における就学前教育の最大の課題が、特別支援教育だというように私としては読み取れてしまう傾向があるかなと思ったのです。私もこの会議に参加させていただいてすごく勉強になって、この部分についてはもっと議論が必要だなと思ったので、むしろ私はここから特別支援教育検討部会をつくるべきじゃないのかなと思います。それくらい大きな課題なのではないのかなと思います。

一方で、じゃあ、本当に中野区における就学前教育の最大の課題は、このテーマなのかと考えたら、もっと別に考えることも必要なのではないのかなとちょっと思ったのですね。例えば、これは今我々が保育の業界で感じているところではありますけれども、そもそも就学前教育に係る人員不足、例えば保育士不足であったりだとか、もしかしたら幼稚園、あとこういったような就学前の特別支援に係る専門的な知識を持った教育者というところの人数も、もしかしたら全然足りない。我々の保育の部門でいえば、預かりたいけれども保育士が足りないから、なかなかこういったような特別支援の子どもを預かれない。または、勉強もしたいけれども、保育士不足なので研修会にもまともに行けないというような形がそもそものところで出てしまっているということのほうが、私としては就学前教育の大きな問題なのではないのかなと思うのです。

なので、テーマとしてすごく前に進んでいっている内容のことで、外れていっているとは思わないのですけれども、もう少し広いところで、もっと違う意味での教育の上で、中野区が今後どういうことを方向性として見出していくのかということについて議論をしたほうがいいのではないのかなと思います。

和泉会長

ありがとうございます。ご指摘のところもやはりもっともな部分もありまして、もともと区立幼稚園というのが廃止になる方針がもう出ていて、じゃあ、それで今受け入れているニーズの高いところで、発達障害の子どもたち、気になる子どもたちの処遇をどうしたらいいのだというところが一番大きな喫緊の課題になってきて、この部会の中でも中心的な議題になっていたところがあります。

そして、実際、現場でご経験のある方、また専門的な見地から松原先生も含めて、ご意見を頂戴していたところがございますけれども、やはり中野区の就学前教育ということでタイトルを掲げている部会でございますから、今井委員のおっしゃることというのはごもっともなことで、保育園のところに関して言えば、区が基本的に指導監督をして、そのプロ

グラムについてもきちんと助言をしていくということで、関わりを持てるわけです。

ただ、幼稚園に関して言いますと、東京都があって、今、区立幼稚園という取っかかりのところ、あるいは幼児教育の研究という形で研修プログラム研究会という形で区は関わっておりますけれども、それが今後、どう関わりが出てくるのかその足掛かりがなくなってしまうのではないかと、その不安というのがどうしてもございます。そこについて、東京都だけにお任せになってしまうのではない、研修プログラムであったり、あるいは研究会の活動であったりというような形で残していくというのがいいのか、あるいはまた別の形での足がかりをまだ残すべきなのかどうか、こういったところも議論の対象にはなってくるのかなと、そんなふう考えております。

いかがでしょうか。

田代委員

今のご発言に関連して、私も就学前の教育について、そちらの部分もしっかりやっていかないといけないと思っております。

1 ページのところ、中野区の就学前教育プログラムと中野区の運動遊びプログラムというのができましたということで、これ一つの成果として挙げられているのだと思います。こういうものが区としてつくられるというのは非常に大きな成果で、素晴らしいことだと思うのですが、こういったものが幾らたくさんできても、これを実際に実現していくのはそれぞれの現場なので、やはりこのできたものをどう実際に推進していくのか、実践していくのかというその部分を、ぜひ課題として加筆していただければありがたいなと思います。特にこういうプログラムをつくられた方たちは、多分それぞれの園から出てきて、10名程度、年間10回程度の研修会でつくられたというお話だったので、そこでかかわった方たちはすごくよくわかって自園に戻られてもできると思うのですが、それが上からおりてきたときに、現場の人たちがどれだけその趣旨を踏まえて、そういった内容が取り込めるのかというところを一つは考えていかなければいけないところだと思います。

同じように、上からいろいろなものができておりてくるという道筋も大事ですし、各園の中でしっかりと研究や実践を積み上げて、それがまた区のほうに返っていくというそのボトムアップの、そちらの方向性の質の向上の仕方というのもあると思うのです。そういったときに、区立幼稚園がなくなっていくという現状の中で、そこを担っていけるところはどこなのかというのは、大きな課題かなと感じております。

和泉会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

続きまして、資料2の教育・保育の質の向上の取組について説明をお願いします。

事務局（子ども教育経営担当）

＜資料2（教育・保育の質の向上の取組）について説明＞

田代委員

前回、小学校側のスタートカリキュラムについて少しお話をさせていただいたのですが、今、就学前教育の充実というところに関連して、そのスタートカリキュラムにつながる部分で、アプローチカリキュラムということが言われているのですね。そのことを少し補足的に説明させていただけたらと思います。

以前から、幼児期と小学校の児童期をつなぐ部分を接続期という形で言われておりました。この接続期の教育が非常に重要だと言われております。この接続期の部分をアプローチカリキュラムという言い方をして、子どもたちの学びが連続していくように、幼児期後半を少し丁寧に考えていかなければいけないというところと言われるようになりました。

文部科学省のところから出されている資料で言いますと、三つの自立ということをおっしゃっておりまして、一つが「学びの自立」、二つ目が「生活上の自立」、三つ目が「精神上的自立」ということでは言われているのですけれども、その三つの自立の面から見た5歳児後半の教育計画を、その三つの学びの視点からつくり直しているような、そういうアプローチカリキュラムもインターネットで幾つか見られるように出ております。

例えば東京都は「就学前教育プログラム」として冊子で出ておりまして、そこでアプローチカリキュラムが示されております。あと杉並区も区としてそれを作成しているなど、全国の中でも幾つかつくりだされております。先ほど私が指摘させていただいたところなのですが、運動のこととあわせて、中野区就学前教育プログラムというのをつくられて、0歳から小学校入学までのところを示しているのですから恐らくこれの5歳児後半の部分がアプローチカリキュラムとして生きてくるのかなと思っております。

こうしたカリキュラムを通して、子どもたちは学びの芽生えの時期なのですけれども、その学び、幼児期の学びって何かというと、身近な人とか身近な環境とかかわる中で、そういった人たちやものとかかわりを深めたり、広げたりしていく、それをたくさんすることが学校に行ってから学びにつながると押さえられているのですね。特に5歳児後半、人とかかわりがどういうふうになっていけばいいかというところは、協同性を身につけ

ることとされています。協同性というのは、5、6人の仲間と一緒に、一つの目的に向けて継続して取り組みを進めていくというような姿になっていくことを目指しているものがございます。

それから、ものとのかかわりにおいては、子どもたちが遊びを通していろいろなものを扱う中で法則性に気づいたり、言葉についての見識を深めたり、文字とか数量を扱う機会がふえていたり、そういったことがまた思考力の芽生えとして小学校の学びにつながっていくということです。遊びを通してそういう人とのかかわりやものとのかかわりを深めていくということを、そのアプローチカリキュラムのところでしっかりと行うと示されているのですね。

ただ、これが非常に難しいのです。3歳、4歳、5歳と人とのかかわりやものとのかかわりを積み上げてくるからこそ、5歳児の後半でそのようになっていくのですけれども、そのためには、保育者、保育士、教師が子どもが今何を体験しているのかということをしつかりと捉える力も必要ですし、その子どもたちが体験していることを次の教育の教材や題材につなげていく力も必要ですし、それを教育課程、指導計画に位置づけて実践していく力も必要になってきます。そういう意味で、このような幼児の体験が連続していくような教育の実現というのは難しいのですね。

こんな固い話をしているとわかりにくいと思うので、一つだけ例を挙げて終わりにさせていただきますのですが、例えば5歳児が近所の池に出かけて行ってザリガニを釣ったとします。ザリガニを釣って帰ってきたときに、いろいろなザリガニの生態に気づいていく。理科的なことも学びます。ザリガニを触って遊んでいるうちに、自分がザリガニになって赤いビニールでザリガニの服をつくって、ザリガニごっこをして遊んだりします。そのザリガニの絵を描いて、すごく精密な細密画を描いたり、その絵をもとに紙芝居の遊びを始める子どもたちがいたり、それから、そういう姿を捉えて先生が、「(それを生かして)グループで大きなザリガニの絵を描いてみましょう」という課題を投げかけたりして、それですごく大きなザリガニの絵を描いたりとか、それが今度は行事につながって行って、運動会でもザリガニの内容や描画がつながっていったりというように、一つの子どもの体験が連続し、それから多様な体験に広がるように、教育内容を組んでいかなければいけないのですね。そのような活動をしっかりと展開していくと、それがアプローチカリキュラムとなって、小学校に進んだときの生活科や総合的な学習や、それからもっと系統的に学んでいくという、その教科の学び方に移行していくように学びが連続していくのです。そうい

う形になっていくことが望ましいと言われております。なので、就学前の教育を充実させるといったときに、その部分が非常に重要で、中野区全体としてどこの幼稚園でも保育園でもそういう教育が実践されたとすれば、本当に素晴らしい子どもたちが、小学校に上がっていくということになるのではないかなと考えております。

和泉会長

ありがとうございます。続きまして、かみさぎ幼稚園長から、現場の実情をご報告いただきます。

宮本園長

田代先生からお話をいただいたアプローチカリキュラムにつながることで、現場の実情としてちょっとお伝えできたらと思いますが、よろしいでしょうか。

今、田代先生がおっしゃってくださったように、5歳児後半の子どもたちの成長は、本当に著しいものだなと感じています。今お話をくださった人やものとのかかわりを広げたり、深めたりというところでは、今までは幼稚園の中の生活で子どもたちが一生懸命気持ちをそろえたり、担任の話を聞いていたところ、地域の施設に出かけて行って、全く初めての、全く知らない人のお話を聞いて、自分も初めてのことをやってみるというような経験も教育課程の中に入れていきます。それもすごく大きな意味があって、次につながることで捉えています。5歳児の子どもたちは、いずれ小学校に上がり、また新しい先生との出会いがあるわけですが、それにつながることで、初めての人の話を聞いて、できたという経験が小さな自信になって、またそれが次へつながっていくことで経験の大切さを幼稚園で踏まえて入れているところです。

また、協同性につきましても、今ちょうど幼稚園で取り組んでいることです。「かみさぎランド」は小さい子を招待しようということで目的を持たせておりますが、実は5歳児の子どもたちが協同的な学びができるようにということが本当の意味の狙いです。その中では、今お話いただいたように、5、6人の仲間と一つの目的を見出し、方法を考えたり、そして見通しを自分たちなりに持ったりして、そのかみさぎランドまでの時間を充実したものにすることで、毎日取り組んでいるところです。

結果として、僕たちできた、私たち楽しませることができたということが、すごく大きな自信につながり、また、友達と相談する中で、あるときは自分の気持ちを整理して、仲間と力を合わせるということも大切な経験の一つとして捉えているところです。ほかの幼稚園でもなさっているかと思いますが、かみさぎ幼稚園でもすごく大事にしています。

このように、就学前だからこそ経験させたい大切なことです。一番大切なのは子どもたちの生活が小学校生活につながっていくということだと思いのですね。今までの生活の積み重ねがあってこそ小学校入学だと思いますので、そこを踏まえて小学校の先取りをするのではなく、幼児期に大切なことをしっかりと一人一人が身につけて、就学するということが大事だと思います。そういった意味ではアプローチカリキュラムとして、再度幼稚園で捉え直すということが大切かなと思っています。

和泉会長

ありがとうございます。続きまして、高橋先生にもお願いします。

高橋校長

では、私からはスタートカリキュラムですね。今、宮本園長先生がおっしゃっていたのですけれども、自分の学校に上がってくる子どもたちを見ていると、やはり幼稚園、保育園、それぞれの園できちんとした学びをしているなど感じます。だからこそ小学校へ行って学校生活に困らない。きちんと自分のやりたいことをやって遊んだ経験だったり、友達と今お話しいただいた共同制作ですか、友達同士と一緒に活動するという体験をしているからこそ、小学校に上がってそんなに大きな小1プロブレムということが発生しないのではないのかなと思います。私自身が幼稚園、保育園でお話をさせていただくこともあるので、そのときは「もう小学校の先取りは必要ありませんよ。字は学校に入ってから学ぶ、それが学習指導要領に書かれています。だから、かえって鉛筆の持ち方が変だと直すのに時間がかかりますよ」というお話もさせていただいています。

ただ、興味を持ったら鉛筆を握ってみればいいし、でも、握れなかったら、「だめじゃない、だめじゃない」と言われると文字が嫌いになる。そういうところはきちんと各幼稚園、保育園でやってくださっているのです、本当に小学校のほうは、あとは受け入れて、子どもがやはり同じような学びを進めていけるようにしてあげることが大事かなと。小学校1年生の1カ月間の週案簿を見たのですけれども、やはり田代先生がおっしゃっていた歌、音楽の教科書を見て、今までに歌ったことがある歌はどれだろうというのが、音楽の週案のその1時間に書いてあったり、あるいは1年生が初めてトイレの使い方、荷物の置き方とかそういうのから始まって、2年生と一緒に学校探検をしよう。2年生にとっては下の子に対する価値ある活動ですし、1年生にとっては、一つ上のお兄さん、お姉さんと一緒に歩くということで学校生活が広がっていく。きちんとそうした計画を立てているので、それをスタートカリキュラムという学校の中での位置づけをしてあげることが、今一番大

切なことなのだろうなと思います。

もう一つは、近隣幼稚園・保育園と一緒に、この間ご示唆いただいた指導案をつくってみて、おもしろいよね、ちょっとやってみたらいいなと、距離が近いのでそういうのを思いました。

最後に一つだけ、田代先生がおっしゃっていた保育士、あるいは幼稚園教諭の指導力ですけれども、これは宮本先生から聞いたお話で、やはり子どもの活動の中で、この活動をみんなで討議しよう、研究しましょうというのを切り取れない若い先生がふえていると。ビデオとかで研究をやる時に、どこが大事なのがやはり見える教員に育ってほしいと、そういうことを聞いたことがあります。私たちが、子どもが何を悩んでいるのか、何をしたいのかというのは、幼稚園、保育園、小学校それぞれの場でやはり見取れることができる教員を育てなければいけないなど、お話を聞いて思いました。

和泉会長

ありがとうございます。では、関先生、お願いします。

関委員

小学校への接続のところも先生がおっしゃってくださったように、やはり幼稚園ですと3、4、5歳になるわけですけれども、3歳のときに自我を十分出すということからそれは始まっていて、人の気持ちがわかるようになるのは、わかりなさいと言われたのではなくて、わかるように自分の思ったときのことをずっと捉えるというような、そういう力と同時に、子どもたちがみずから育つのを待つという姿勢も大事です。その年齢、そのときの成長を見ていくということが計画的になされなくてはならないと思っています。その中に支援についてもそうだと思うのですね。その子が1人で抱え込んではいけない、そして力のある先生がいなくてははいけないというのは、仲間の中の1人なのだというその意識をいつも持ちながら、その子同士がかかわることの意味を子どもたちが発見していくという、そういうプロセスを大事にしていくという中で感じて、考えて言葉にし、行動にするというような中で、協同の活動というか遊びが生まれてくるということがよくわかります。

また、私は認定こども園、幼稚園をやっておりますと、幼稚園の保育が終わった後、場所を変えて生活の場所にするわけですけれども、そこでの遊びとまた幼稚園とは少し違う様子が見られます。兄弟のように激しいけんかをします。それもまたよしとする。だからそういう力量も必要なのでしょう。とにかく仲よく、仲よくではなくて、自分の中で解決する力を生み出し、また相手の気持ちを酌み取る力を持ち、そしてその言葉にならないと

ころでも感じ取る力も育つというようなところが、だから、その幼稚園の社会であるというのか、社会は、じゃあ、みんなから言われて何かをつくるのかではなくて、社会も主体的にそこで参加しながら、環境を自分の中に取り組みというような環境をつくるという、その保育の質がとっても大切になると思います。この3歳、4歳、5歳の育ち、そして接続期に何を考えて見ていくかという、連続の中にあるものをこの就学前のプログラムとして、プログラムはつくりましたけれども、本当に区が何を計画するかということの中にきちんと入れるには、本当にそれが即、先生がおっしゃったように使われていくものであって、また、それがそこに反映されて保育計画のように変えていけるものであったらいいなととっても思いました。

松原委員

うまくいっているところはいいと思うのですが、僕も学校の教員を長くやっていたのでよくわかるのですが、今一番学校で問題になっているのは、ベテランの先生のいわゆる教育の技術などが若い人たちに伝承されていないのですね。ですから、小学校もそうだと思うのですが、今は1年、2年目の先生たちが大変多くて、その先生たちは物すごく苦勞をしています。なかなか教育の技術とかがって教えられるものではないので難しいのですが、そのときに大事なものは授業研究なのです。やはり授業が命なので、授業研究がどのくらいやられているか。うまくいっているところは、なぜそれがうまくやれているのかとか、例えば、かみさぎ幼稚園から上鷲宮小学校に行くときに、これはうまくいっているというのは、それは一体何がいいのかというのをちゃんと分析した上でやはり伝えていくと。そうでない学校も結構あると思うのですね。全ての幼稚園、小学校でそれがうまくいかないと、やはり質は向上しないので、そのとき幼稚園もいわゆる授業研究会、授業研究とかやっているとは思いますが、なかなか時間が取れないというのが正直なところかもしれませんが、そういうのがきちんと担保されるようになるとか、そこに対してベテランの先生が来てちゃんと講師になってくれるというのがないと、なかなか難しいかなというものは正直思います。

特に幼稚園は教科書があるわけではないので、先ほどおっしゃったザリガニの教材の例ですが、あそこまでパパパッと展開を組める先生が、一体じゃあ何人いるのだろうか。そういうことをやはり育てていかないと、質はどうしても担保されないだろうなと思っていますので、そこを何とかする機会とかシステムがあるといいなと思います。

田代委員

今、松原先生が言われたことを、就学前の保育所や幼稚園でもどんどん実践していかれるような仕組みを、中野区として持っていただくのがいいかと思うのです。ちょっと私、公立幼稚園の援護射撃ばかりしているようで大変恐縮なのですが、公立幼稚園さんはすごくそういうことを熱心に取り組まれています。年間に1人の先生が1回ないし2回は必ず研究保育を行い、外部から先生を招いて講師として助言をしていただき、自分自身の資質を上げるためにそういうことをやられています。ぜひそういう取り組みの機会に、区内の先生方がそこに参加ができるような形を取って、一緒に保育実践を見て、みんなでそれを討議するということに参加できると、先生方の資質が上がるような研修の機会になっていくのかなと思っております。

また、私立の幼稚園さんでも、今全国的にその流れが本当に大きくなっているのです。一つの園で保育を公開し、それをみんなに見てもらって討議をするというスタイルをどうにかして実現したいと思われている私立幼稚園さんが今どんどんふえていて、どうやったらそういう研究会ができますかということで、私も呼んでいただいて、私がやってきた実践をご紹介します。今、全国的にそういうことを一生懸命なさろうとしている園がふえているのです。この流れに中野区も乗っていかないと教員の資質向上の取り組みに遅れます。特に委員のおひとりである関先生は、東京都の私立幼稚園の研究を推進するお立場にもいらしてそういう私立の幼稚園や今までの実績のある公立幼稚園が核となって、そこに保育園の先生方が出てこられるような、一緒に研究会ができるようなそういう仕組みが中野区にできたら、今、松原先生がおっしゃったような質を担保することにもなるのではないかなと思います。

和泉会長

教育は人なりという部分を皆様強調されていらっしゃいまして、やはり質の向上のためには人を育てることがまずは必要だと。

最初に田代先生からアプローチカリキュラムについてご紹介いただいて、実際にどういう形のを、どういう分野の領域のを重点的にやるべきかというようなご紹介もございました。その意味で、中野区の子どもたちに共通して、やはり身につけさせたい教育・保育の目標とか水準とかそういった部分についても少しご発言いただければと思うのですが、この点はいかがでしょうか。個々の子どもたちの育ちというものを支えていくのだという意味では、共通のものというのはなかなか難しいのではないかというご意見もあろうかと思うのですけれども、そこは最低水準になるのか、それともガイドラインになるのか

か、そういったところについても少しご発言いただければと思います。

共通して就学前教育の段階で何か目標であったり、中野区がやるに当たっての目標であったり、あるいは水準であったりというようなところについて、お考えがあればご発言いただければと思います。

関委員

結局、就学前プログラムには本当によいことが書かれているわけです。田代先生がおっしゃっていらっしゃったとおりに、それがどういうふうに使っていくのかということが、私たちはできるだけそれを読み取って、みんなで共通理解をしようということをやっていますけれども、それを現実的に、具体的にどうしているかということが、そこにまた戻していくということはとてもやはり難しいことです。それで、おっしゃってくださったように、都小連、東京都で保育者の質を上げるというところで、まずは全体の幼稚園同士もありますし、幼稚園の中での園内研修というあたりがやはりとても大切で、今、松原先生がおっしゃった先輩からなかなか伝わっていないというのは、先輩が後輩に教えると、結局、疎まれるということもあったりするわけですね。打たれ強い、弱いなんていう言い方をする人はあるのですけれども、どんどん打たれ弱くなる。でも、打っているわけではないのだと先輩は思っている。

だからそれよりも、例えば、今日の一番の写真というのを前に出して、どうしていいと思う？というのを言っていくうちに、保育の見方、子どもの理解の視点というのがわかってくるような園内研修が必要だと思います。そういったことができるだけ風通しよくできるように、いろいろなやり方をしながら、風通しのよい先輩、後輩にそのよい経験を、ただただ長かったという経験ではなくて、本当に積み重ねていった経験が伝えられるということがあるので、そういった園内研修をどういう形でするかは、田代先生のような講師の先生をお招きすれば、本当にわかっていくのではないかとということもあるのですけれども、そういった勉強会、主体的な勉強会にできるようなことをやることが大事だと思います。それがどんなふうにもこの計画の中に、就学前教育の内容として生かせるのかなということをご検討いただきたいなと思います。

今井委員

大賛成なのですけれども、自分の中でも今は職員との関係の中で反省するところとする、職員に自分の力量を上げてもらいたいと思って研修制度であったりだとか、研修を考えていたというところがあるのですが、職員たちがちょっと目線、例えば自分たちがスキ

ルを上げるということを目的とするというよりも、今日の前にいる子どもたちが、小学生になったときにどうなっていくのだろうかであったりとか、今この場でのお話の中だと、小学校の校長先生のお話があったりですとか、今やっていることが小学校になったらどういふうにこれが生きていくのかだとかというような話も踏まえた上で、保育者同士が話し合うというところからスタートすれば、今までのものよりも大きな形になっていくのかなと思いました。

少し話はずれてしまうかもしれないのですが、私、実は縁あってカンボジアに保育園を1軒つくったのです。そのときに、日本の保育であったりだとか、小学校での教育というようなところと海外との比較というのを見てみたのですが、日本ってすごいんですよね、この保育の力であったりレベルというものが。海外のオーナーの人の話からしてもすごく羨ましがられますし、海外にぜひ日本の保育を導入してほしいと言われるくらい、いわゆるクールジャパンじゃないのかなと思うのです。ですので、今現在何もできていないというよりも、むしろ世界水準でいえばすごく高いところにあるようなこれをもっと生かして、世界の代表となるような中野区の保育というものをつくっていくと、これは物すごく大きな話になるのではないのかなと思います。

現場の立場としてで言いますと、初めにお話をしたとおり、やはり今、それこそ認知能力よりも非認知能力だというようなお話も出てきているかと思っています。ちょっとはやりの言葉になりつつあって賛否あるところだとは思いますが、まさにさっきおっしゃっていたような内容が非認知能力だと思うのです。例えば、就学前のときに経験した人とのつながりであったりだとか、しつけであったりだとか、お友達との接し方みたいなところを勉強すると、それはイコール小学校に上がったときの道徳につながってくると思います。例えば小学校に上がる前に、お砂場で水を流して、そこに水が流れる線が描かれて中洲ができるのを知らず知らずの間に経験したのが小学校の理科で学習することになりますよね。それとか、積み木の三角形を二つくっつけてしまうとかという、本当に乳児の段階でやる作業というものが、小学校に上がったときに対角線の勉強につながっていくわけです。

こういったようなところが、要は、今自分たちが、保育者が目の前でやっていることが必ず将来生きていくこと、今の保育を充実させていくことが、その子の将来につながっていくことというところをみんなで話し合っていきながら研修をしていくと充実するのではないのかなと思いました。

松原委員

海外に発信しようというのはすごくおもしろくて、前の職場が筑波大学の特別支援教育研究センターというところだったのですが、今そこで附属学校の教材をどんどんホームページにアップしているのですね。そこでちょっと思いつきなのですけれども、中野区のホームページで、例えば幼稚園でおもしろい、こういうことをやっているというのをアップするだけでも随分違うと思うのです。そしたら、それをみんな見られますから、あっ、この幼稚園でこんなおもしろいことをやっているのだとわかります。それが結果的にどういう学びにつながっているのだと。先ほどおっしゃったように、これは小学校への連続として、こんな学びにつながっているのではないのというところまでを内容として含むと更によいと思います。1教材を1ページとした簡潔なものでよいので、そういうものをコンテンツとして発信するとおもしろいかなと思います。

やはり小学校からすると、幼稚園で一体どういう力をつけているのだろうかというのは、わかりづらいのですね。教科といわゆる領域というのは随分違うので、幼稚園ではこういう力がつけられますよ、こういうような内容でやっていますよというようなことが発信されると、これは保育所もそうなのですけれども、それだけでも随分中野区は違うことをやっているなという目で見られるのではないかと思います。コンテンツを作成するのは大変ですけれども、価値はあるかなと、思いつきで考えました。

高橋校長

今のお話を聞いていて、今、この会に来る前に小中連携のほうをやってきたので、中学校の校長とも話してきたところなのですけれども、小中連携はやはり教育内容がかっちりしているので、連続性といったときにその系統性を見ることがよくあります。あと何が育ってきたかと見ることがあるのですが、今井委員のお話されていた、そして松原先生がお話してくださった、その幼稚園のときに身につけたのがどうつながるのかという発想はなかったもので、それはやはりおもしろいというか考え方であって、きっとその部分の共通体験というのが今の小学生に不足しているので、改めて体験をさせるところから始まらなければいけない授業がいっぱい出てくる。だからといって、全部の幼稚園、保育園でこれをやらせなければいけないというものではないと思うのです。興味を持ったときがスタートなのだという前提に立ちながらも、今みたいな幼稚園のこういう学びがやはりここにつながっていく空間認識であったりとか、つながっていくのではないのかなと。それはとてもおもしろいし、またやってみたいことが一つふえたかなと思いました。

関委員

今、皆様のお話を聞いていて、中野区では何をどの程度までというところにもつながりますし、今の高橋校長先生のお話にもつながると思うのですが、今度の教育要領の改訂の中で、5歳児の修了時までには育てほしい姿10というものが出ます。これが一つ子どもたちをここまで育てたいというような各園の目安にもなると思うので、ぜひやっていることをこの10の視点から見直すということがとても大切かなと思います。そのことによって、また教育の質も向上すると思いますし、また一方では、小学校との接続という部分では、やはり教科書がない分、今まで難しい部分が本当にあったかと思うのですが、これをきっかけにして、就学前の姿と、就学しての姿との接続がより図られるのではないかなと思います。ぜひこれを私自身も活用していきたいと思っています。

和泉会長

ありがとうございます。では、続きまして、資料2の3の「保幼小連携による教育の推進について」、説明をお願いいたします。

事務局（子ども教育経営担当）

＜資料2（保幼小連携による教育の推進）について説明＞

和泉会長

先ほど来からアプローチカリキュラム、あるいはスタートプログラムとのかかわりの中で、こういった連携について、小学校への接続についてのあり方など既にご発言していただいたところではございますけれども、これまでの議論を踏まえた上で、さらに就学前教育の課題やら対策などご意見ございましたらここで加えたいと思いますが、いかがでしょうか。

高橋校長

11ページの(1)の丸の二つ目です。外していいのではないのかな。「保幼小連絡協議会では活発な議論を展開し、小1ギャップの解消を図ることを目指す姿とする」、これは話し合いの中で出た意見かもしれないのですけれども、今はこのレベルではないという認識に立たないと、やはり区の方針としてはふさわしくないのではないのかなというのを読ませていただいて、感じたところです。

和泉会長

小1ギャップというところだけを切り取るような形はあまり望ましくないということでもよろしいですか。

そのほか書き振りも含めて何かご意見ございますでしょうか。

関委員

就学前連絡協議会のほうも、それから保幼小連絡協議会の連携協議会のようなものも、今度是一緒になってそのところの中身を濃くしていきましょうという話になっていますよね、今は区のほうと。ですので、そのところで、保幼小連絡協議会そのものの内容も、それからそこに至る間の連携の取り方、取る中身でしょうか。そういうことも話し合いながら何が必要かを感じたことを皆さんで確認し合いながらやっていくことがとても大切なように思います。

連絡協議会だけ、それでも年2回集まって学び合っていくというのは大変重要なことですけれども、やはりそこで途切れてしまう感じがありますし、保育園さんも頑張っているんですけども、その形態のためになかなかたくさんの方が集まらない状況もありますので、ならばどうするかということに踏み込んでいかないといけないのではないかなという思いがいたしました。

和泉会長

そのほかいかがでしょうか。それでは、続いて4の「就学前の特別支援教育の充実について」、説明をお願いいたします。

事務局（子ども教育経営担当）

<資料2（就学前の特別支援教育の充実）について説明>

和泉会長

関連して、かみさぎ幼稚園の宮本先生から資料が出されておりますので、まず説明をお願いしたいと思います。

宮本園長

<資料3について説明>

和泉会長

ありがとうございます。関係機関との情報共有と連携のあり方、また特別な対応を必要とするような児童の受け入れを可能にする支援の方策など、ここではご意見を頂戴したいと思います。

松原委員

1点、どこも療育施設は今いっぱいなのですが、ひとつ中野でアポロ園とゆめなりあが今併用できますか。両方療育を受けられるという設定になっていませんか。

事務局（子育て支援担当）

なっていないです。

松原委員

どちらかしか受けられないですか。

事務局（子育て支援担当）

禁止ということはしていないのですが、今のところ両方使っているお子さんはいらっしゃいません。

松原委員

もしそれがあるとすると、保護者の方から、できるだけたくさん療育を受けたいという気持ちがあるので、あっちへ行ったりこっちへ行ったりするのですね。それが本当にいいことかどうかというのも考えなければいけないのですが、もしそれでちょっと人数が取れないようだとまずいなということがあります。

あと、特別な支援が必要な幼児の早期発見・早期対応ということが大切とされて以降、対象になる子が増えてきています。ただ、早期発見で気になる子とチェックされても、それが果たして発達障害があるかどうかというのは、一定の期間、見ていかないと実はわからない。なぜなら、発達障害ではなく養育などの環境の問題だったりする子もいるからです。あるいは、親の対応の仕方によっても変わってくるのですね。ある程度発達相談とか、心理相談を充実させて、そこである程度受けとめ、相談していくと、例えば、2歳から3歳までの間に大分変わる子もいます。その結果、3歳になったときは支援が必要なくなる子も見られます。適切な親の対応とか、親支援というのがすごくポイントになってくるような気がしています。今までずっと心理相談をやってきた中で、変わっていく子は変わっていき、そうすると、幼稚園に入ってもそれなりにうまくやっていけるのです。だから、その2歳から3歳というのがすごくポイントになります。

1歳半健診で早期発見ができ、2歳から3歳の間にきちっとした対応ができるかなのです。ですから、場合によってはそういう心理相談の方を増やすとか、すこやか福祉センターでも心理相談をやっていると思うのですけれども、そこで臨床心理士さんを増やして、相談の対応をできるだけ多くするという形も一つ考えられます。

あと、幼稚園にできるだけそういう障害のある子をたくさん入れてくださいというときに、やはりインクルーシブ教育のモデル実践園みたいな形で、奨励する場合、ちょっと補助金が多くおるとかすると、じゃあ、うちはやってみようかとなるので、ここは多少お

金は使わないと、なかなか増えてこないだろうと思います。ちょっと先ほどお話を聞いたので感想です。

和泉会長

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

事務局（中部すこやか福祉センター地域ケア担当）

今、松原先生のほうから貴重なご助言をいただいたところでございます。健診のところですこやか福祉センターでの早期対応というところで、この部会でも発言してまいりましたけれども、発達グループですとか心理相談のところを設けているところでございますが、今、健診の実情としては、いろいろなことに悩んでいるお母さんがやはり増えていらっしゃって、健診のところでは最後心理のところにつないでいるのですけれども、そこがちょっと時間がかかる、混み合っているというような状況もございます。ですので、健診のそのものからちょっとそこを変えていくというような検討の視点も必要になってくるかもしれないと思うところでございます。

松原委員

今、心理さんは1人ですか。

事務局（中部すこやか福祉センター地域ケア担当）

済みません。今、ちょっとデータを持ち合わせていないのですが、各所最低1人は配置しているところでございますが、もう少しいると認識してございます。

松原委員

他の区なのですけれども、僕も1人だった時期は、一日に10人くらいの相談を受けて大変だったのですけれども、今は2人から3人です。多いところはもう3人体制で心理を受けるようにしています。そうすると大分さばけるのです。そうするとかなり密な話もできますし。10人いると本当に20分くらいで次みたいな感じになってしまって、なかなか突っ込んだ話ができないのと、あと継続がなかなかできない。そのまま継続したいのができなかつたりするので、だからちょっとその辺は心理士さんを増やしたほうがいいかなという気はします。

事務局（中部すこやか福祉センター地域ケア担当）

あとはやはり健診のところでは、保健師もかかわっています。心理相談だけではなくて、後日、すこやかの保健師にも継続相談していただくことをもっと促していくことも大切だと感じております。

関委員

そういうことで、なかなか行くところがないといいますか、いっぱいなのでということで、民間のところに行く方もこのごろ増えています。その民間のところのチラシが入ってきたりするのですけれども、どうもこんなことをします、こんなことをしますというのは、何かうたい文句が多過ぎて、これちょっと違うなと思うことが書かれていて、とっても危惧しております。

だから、やはり区でちゃんとした対応をしていただくことが、お母さんというか、保護者が間違った方向に行かないためにも必要だと思います。そういうところに行き始めましたと言われると、私はどきっとします。ですので、ぜひお願いをしたいなと思います。よろしく申し上げます。

和泉会長

関先生が今おっしゃっていたことというのは、まさに私も危惧しているところで、特に幼児のところもそうですし、あと学童的な放課後デイのような形で、そういう言い方は悪いですが、有象無象の業者が今入り込んでいる状況で、不安につけ込んだビジネスみたいな部分もあるわけですね。そういったところについて、ある程度プログラムの内容をきちんと確認をした上での、区での認証であったり、専門家のグループを使ってそこら辺は内容について、ちゃんと区民に紹介できるのだというようなそういった体制、行政が直接できないのであれば、そういった民間の取り組みに関しても、何らかのお墨つきを与えるような、あるいはここはだめだよと、ブラックリストではないですけれども、お墨つきがもらえなかったところだという形の判断ができれば、多少は区民の方も安心して利用できるのではないのかなと。それを行政が直接全部抱えることができないのであれば、やはりそういったところの方策というのはあり得るのかなと思います。

松原委員

区によっては、行政のチェックが入って、うちの区ではそれはもう開かせないとやっている区があるらしいです。チェック機能が区によっては働いているところがあるということですね。

事務局（子育て支援担当）

おっしゃるとおり、最近、民間の施設がかなり多く出てきています。特に先ほどちょっとお話もありました放課後学童などは、放課後デイですね。などはかなり塾色のような強いものも出てきてはいるのですが、認可自体は東京都が行っているところなのですね。そ

れで、区としましては都の職員と組んで現地の査察には入っております。それで、一定程度の質の担保というのは行ってきているところなのですが、やはり民間ですので特色を出さないと人が集まらないということもございますので、ご危惧も最もなところもあるのですが、やはり一定程度の量の担保には民間の力も必要かなと考えております。

和泉会長

今、東京都と組んでということでお話いただいた部分、ちゃんと届け出が出ているところはそれで目が届く部分もあるのですが、そうでないところを利用される方もいるというところの部分について、やはり広げていく必要があるのかなということでもわかりました。

そのほか、いかがでしょうか。

今井委員

先ほど松原先生のほうからのお話もあったと思うのですが、2歳から3歳のときの対応がポイントだというところで、そうするともう幼稚園に上がる前の時点での年齢になってくるのかなと思います。今、0歳から預かっている保育園の立場で考えたときに、3歳の時点で急にそれまで周り、世間とのかかわりのなかったこういったような児童、こういったような保護者が入ってきたときに、説明をしたり理解をしてもらうのは、すごく大変だろうなと思うのです。というのも、例えば保育園だと0歳で預かったときには大体わからないです。1歳になるくらいになってきて、あれっ、ちょっとゆっくりかなとなって、2歳になるくらいになると、周りにいる子どもたちとの違いというところが、嫌でも親の目に触れるわけですね。うちの子はちょっと違うかなと思い出して、3歳くらいになると、みんなと同じ教室で同じ活動をするというのが難しい子どもが出てくる形になるので、ほかの子と一緒にいることで親が理解をしたりだとか、次へのステップというのがわかりやすくなっていくのかなと思うのです。

今のお話ですと、幼稚園にこれから入ってくるお子さんというのは、多分0、1、2までの間は大体家庭保育なのかなというような気がして、そうすると、今おっしゃっていた健診のタイミングくらいしか外に出る機会がなかったり、もっとたくさんのお友達と触れ合う機会というものが無いと、親としてやはり理解をそこでしていくのって、すごく難しいことなのではないのかなと思うのです。そこで考えると、行政発信の、就学前、幼稚園に行く前のお子さんたちが集まるような機会であったり、みんなが一緒に楽しめるような機会に、どんな子でも参加できるような場所というものがたくさん出ていくことによって、親がそのことについて気づいていくきっかけにもなっていくのではないのかなとも思いま

した。できたらそのようなイベントであったり、行事であったり、場所みたいなものがつくっていけるといいのではないのかなと思ったので発言させていただきました。

事務局（中部すこやか福祉センター地域ケア担当）

今の、今井委員の言われている0歳から2歳くらいまでの親御さん、お子さんの集まる場所づくりですが、中野区では子育てひろばという子育て中の親子交流・情報交換の場を設けていまして、中部にはどんぐりという子育てひろばがございます。あと南部すこやかのほうにも子育てひろばを開設しまして、北部・鷲宮圏域については、月に数回というふうに子育てひろばを開設しているところがございます。今後、子育てひろばについては議会報告しておりますが、充実していくという計画をしておりますので、今後こういった場所づくりも重要になってくるのかなと考えてございます。

松原委員

大体そのくらいの年齢ですごく悩んでいるお母さんは、児童館に行って、児童館にいられないというパターンなのです。児童館で自由な遊びはできますけれども、友達とやはりトラブルが多いとか、それから児童館でよくやるのは、みんなでダンスしましょうとか、みんなでリズム体操をしましょうと。そこには参加できませんから走り回ってしまって、そうすると児童館のほうから迷惑だからと言われて、結局児童館に行けないで、家で親子2人であるというパターンの方がほとんどです。

あともう一つは、児童館の役割としては、そういうお子さんもその児童館の職員さんたちに理解してもらわないといけないのですね。別に一緒にやらなくてもいいのだよとか、最近、他の区だと、児童館にそういう発達の気になる子のグループをつくって、そこで療育まではいかないのですが、発達支援に近いことをやり始めた区もありますので、児童館がもうちょっと機能的になる、そういう子たちがいられる場所になるというのがすごく大事かなとも思います。

事務局（子育て支援担当）

今の松原先生のご発言に対して、ちょっと補足させていただきます。

前回の部会でもお話ししましたがけれども、ちょっと養育上の課題があるような方、また発達の課題があるようなご家庭に関しては、各すこやか圏内で支援検討会議というものを月2回ほど各すこやかで開いておりますが、そこに児童館の職員も館長たちが出席しております。U-18の所長も出席しておりますので、やはりちょっと気になる子たちについての情報ですね。それらについては共有しまして、また支援の方針を定めているところで

ございます。そのご家庭にとって、どういうふうなアプローチをしていけばいいのだろうというところで、また児童館に戻ったときに、そのご家庭に対して、保護者に対してアプローチをしているというような状況がございますので、報告させていただきます。

高橋校長

今のお話で、そのケースの会議を持っているという話があったのですがけれども、校長会、ブロックの校長会なんかで話しているときに、その情報は児童館の館長さんは持っているのけれども、学校まで届いてこなく、その情報はやはり欲しかったなと言っていた校長がいました。だから、その会議は子ども家庭支援センターの中で開催する会議で、児童館の方とで年齢的にはまた学齢に達しないからというのものもあるかもしれませんが、そこで話された情報というのは、きちんとした形で保護者とお話をしながら学校につなげていくというような、そういう形をつくることはやはり大事なのではないのかなというのを、ちょっとお話を聞いていて思いました。

確かにやっているというのは聞きましたけれども、その話は学校に来てないのだよねという話をした校長がいましたので、これは制度上のことなので、特段学校長が入るというものではないと思うのですがけれども、就学に当たるころになってきたら、やはりそういう形は取っていくことが望ましいのだろうなと今お話を聞いて思いました。

松原委員

児童館だけではなくて、学童クラブがすごく大事なのですね。学童クラブでどう過ごしているかと学校との連携というのがすごく大事なのですがけれども、意外とここは連携取れていないので。学童クラブで結構すごく暴れていて、学校だといいい子と言われている子が結構いますし、その逆もあります。

高橋校長

今では、今勤務している学校が幸せなのは、学童クラブと夏休み中に連絡を取り合う会を必ず開いています。だから、4カ月くらいしたところで開催をするというのは、これ定期的にできているので、歴代の校長がつくってきたものがそのまま残って、1、2、3年生ですね、進めさせてもらっています。ただ、今の学童クラブという点で、他校から転校を考えているという、他区なのですけれども近いので上鷺宮に転校できないかなみたいなので学校を見学された方がいた。やはり学童クラブで全然違って、暴れてしまったというのが登校できない原因になっているという話は、当該の校長からは話があったのですがけれども、そういうことがきっと起こる現実があるというのはそう思いました。

関委員

私の園では、2歳児の幼稚園入園前の子どもと親に園を開放する活動を、月1回ペースで、毎月水曜日の午後、無料で行っています。東京都からの補助金も活用しながら、活動内容としては、私や副園長がお母さんたちに話をし、小さい子どもたちは先生と遊び、お母さんのところへ行きたい子はそこに行く、というようなことを長年、もう10年以上もやってきています。そのときに、支援が必要な子どもたちも、だから、何をしまししょうはしないのですね。いろいろなコーナーで先生がかかわっている、遊びにつき合っていくというやり方をしていると、その中では興味を持つことができたり、また、どんなときに興味を持たなくなるかというのが見えてきたり、しかも、専門の教師、保育者が見るわけですから、そこへのアドバイスもできます。ゆとりを持ってその子どもたちを見ることができて、そこでお母さんたちと話もでき、相談も受けられるというやり方が、とってよかったなと思います。

それからもう一つは、これは有料ですけれども、親子で週1回2時間だけ幼稚園の午前中に来るクラスをつくりました。2歳児のときにお母さんがとってもヒステリーになったり、子どもにすごく過干渉になったり、逆にもう手に負えないというか、扱いやすかった子が自我を発揮してきて扱えないということになって、放任してしまうようなことがあったりするという話を聞いたのです。10人ずつですけれども、子どもがその少人数の中にかかわり方がだんだんとわかり、親は港のように、子どもが行って帰ってくる時には膝に乗せるけれども、遊ぶときには放置していて、ただ視線を送るというやり方をしていたら、親のほうで子どもの見方を理解して穏やかになるとか、安定するということがありました。それは、幼稚園の入園受付が終わった翌月の初日にやりますので、それが一気に人気になってしまって、先着順なので夜中から並ぶみたいなことが今ずっと起こっています。そこでは、自分の子どもに何かちょっと問題があるなと思う人が多く来ます。毎週1回ですけれども、火曜日なら火曜日、木曜日なら木曜日に来る人たちの中で、親同士で大丈夫よとか、膝に乗せてあげるからねなんていって、その子と別の親がかかわるとかそういう関係ができてきて、いろいろな安心が生まれている様子があります。

認定こども園のほうは同じことをやっているのですけれども、新制度に入ってから、外部講師を呼ぶ費用に対しての補助です。東京都の私立幼稚園への補助金は、そういう志と、そういうことをしてくださることに対して出ています。実は私は内部のものですから、私がお母さんたちに話をゆっくり、子育てってこんなじゃない、こんなときもあるじゃな

いという話をしたことには費用が出ないのですよね。同じことをやっけていて、そういうことが起こっているということが、私は両方の二つの園で思っているのです。

ですから、そういうことを中野区さんが応援なさったら、私立幼稚園でもそういうことをもっとやるところが増えてくるのではないかなとちょっと思いました。お母さんたちの表情が穏やかになって、子どもの安定と安心が生まれてくるという道筋を長年見てきました。そういうことも何かこの中に役立てられるのではないかなと思いましたがので申し上げました。

和泉会長

ありがとうございます。やはりいろいろ区が果たすべき役割はあるという、そういう具体的な提案も含めて皆様からご発言いただいているところでございますけれども、資料の上では、次の議題のところの「区の果たすべき役割について」というところに行きたいと思ひます。説明をお願いいたします。

事務局（子ども教育経営担当）

＜資料2（区の果たすべき役割）について説明＞

和泉会長

ありがとうございました。前回までの議論をまとめた形で資料もつくっていただきましたけれども、今日さらにつけ加えるような、新たに枠を広げるようなそういった議論もあつたかと思ひます。そのほか何かつけ加えたり、ご質問されたいような内容はございますでしょうか。

田代委員

今ご説明のあつた5ページのところで、教育保育の質の向上に向けた取り組みを推進する役割で、担当部署を設置するとありますが、この担当部署というのはどういふ部門が担うのでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

今の私どもが考えておりますのは、中野区では保育園・幼稚園の担当する部署というのを今一つに私どものほうで担当しているところでございます。そういったことから、幼稚園、区立幼稚園、私立幼稚園の担当ということもございしますので、その中に今は就学前教育連携担当といいまして、教育委員会の事務局という役割を担っているところがあるのですけれども、そこはあくまでも就学前教育に関係する機関の連携を推進するということで役割を果たしているところだったのですけれども、そこにつきまして今の予定ですと、

そこに就学前教育の充実を図っていくための推進する部署を、役割を転換する形で設置をしようかなと今検討しているところでございます。

そこには、保育園のことですとか、幼稚園のことですとか、あるいは小学校の教育のことですとかそのようなことに見識のある職員を配置できたらいいのかなという形で考えているところでございます。

田代委員

それは教育委員会の中にその担当部署ができるということですか。それとも全く違うところに部署ができるということなのでしょうか。ここにこだわりたいのは、やはり教育委員会が何らかの形でかかわっていることが、小学校との連携とか、教育の面の連続性を考えていったときに、非常に重要じゃないかなと思っているのですね。例えば校長会一つとっても、幼稚園長、それから小学校長が同時にそこで会議にいと、顔を合わせるというような機会にもなり、こうしたことが非常に重要だと思っているので、そのあたりがどういう部署が設置されるのかというのは非常に興味があるところで、これは大事なことかなと思って聞かせていただきました。

事務局（保育園・幼稚園担当）

今その就学前教育連携というところにつきましては、教育委員会の事務局という役割も兼務という形で担っておりますので、まだ、そのあたりにつきましては、詳細については今検討中でございますけれども、教育委員会事務局から切り離すという考え方はございませんので、何らかの形で事務局という役割を担っていくのかなと考えているところでございます。

松原委員

保育に関しては、そうすると別部署があるということなのですかね。よく他区さんでは、子ども課という形で、保育も教育も全部まとめてそこに縦割りでつくったりするところもあるのですけれども、この場合、教育も保育も、要するに保育園も幼稚園も同じようなところで質の向上をしていくという考え方なので、その辺はいかがでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

私どもが今考えていることにつきましても、保育園も幼稚園も同じところで教育の質を向上させるというところで担う予定でおります。

関委員

そうすると、教育委員会から外れるということがあるということは懸念されるところで

あるので、幼稚園は当然分けろということでは決してなくて、幼稚園は学校ですので当然教育委員会の中に置かれるべきだとも思うのですけれども、でも、一緒に教育委員会がちゃんと担当して下さって、そして一緒にやっていくという方向と考えてよろしいのでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

今、私どもが考えている就学前教育の推進という部署につきましては、保育園も幼稚園も就学前のお子さんの教育、保育を考えるその質の向上を推進するということの部署ですので、今のところその部署を教育委員会から外すというような議論はございませんので、今までどおり就学前教育連携推進というところの組織を転換するということをご理解をいただけるとありがたいと思います。

ただ、あくまでも今は検討段階ですので、決定したお話はもうちょっと先になると思いますが、今のところそういう方向性で検討をしているところでございます。

高橋校長

この話し合いの中で子ども家庭支援センター、子育ての幼稚園に入る前までのその年齢層が大事だというのがありました。今のお話の中で、教育委員会事務局、あるいは兼務という形でも就学前教育と学校教育とが連携を図っていける環境はつくるというようなお話はわかったのですけれども、その中に子ども家庭部、子育て支援の重要性というようなところで、その連携を図る仕組みを考えていくというような、就学前教育との連携を図っていくというようなことも大事なのかなというのをお話を聞いていて思いましたので、ぜひそのような視点もお持ちいただいて、これから、また学校はできることを進めていきますので、どうぞご指示いただけたらと思います。

和泉会長

ありがとうございます。お時間になりました。活発な議論がなかなか尽きない部分もございます。また、本日についてはこれで議事を終了いたしたいと思います。

次回開催を含めまして、今後の審議予定について、事務局から連絡をお願いいたします。

事務局（子ども教育経営担当）

本日、振り返りということで一定のまとめのペーパーを出させていただいたのですが、やはりこれだけ多岐にわたるご議論ということでは、最終的にまとめた内容につきましても、この部会の中でご確認をいただければということも考えてございまして、まことに恐

縮でございますが、もう一回開かせていただきたいということを考えてございます。日程は、調整次第また改めてご報告をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

和泉会長

それでは、皆様ご協力いただきましてありがとうございます。

それでは、これで第3回就学前教育検討部会を終了いたします。

ありがとうございました。